

地球温暖化対策実施状況書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	三菱重工業株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
工場等の名称	三菱重工業株式会社 総合研究所 名古屋地区 岩塚
工場等の所在地	名古屋市中村区岩塚町字神田1番地
業種	学術研究、専門・技術サービス業
業務部門における 建築物の主たる用途	その他
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	当社製品全般の研究、開発
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和6年6月6日 ～ 令和6年9月4日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） 三菱重工業株式会社 総合研究所 業務部 名古屋業務グループ 岩塚チーム（環境窓口）
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-412-0199		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

三菱重工グループ 環境基本方針

環境基本方針

三菱重工グループは、社是の第一条に「顧客第一の信念に徹し、社業を通じて社会の進歩に貢献する」と明示し、研究開発、生産活動など事業活動を通じて、社会の発展に寄与することを第一義としている。したがって、社業を遂行するにあたっては、企業が社会の一員であることを自覚し、事業活動の全ての領域で環境への負荷の低減に努め、持続的発展が可能な社会の構築に貢献する。

行動指針

- 環境保全への取り組みを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、三菱重工グループを挙げて環境の保全に取り組み。
- 環境保全組織体制、環境関連規程等を整備し、環境保全に関する役割と責任を明確にする。
- 環境関連法規、条約等を遵守するとともに、必要に応じて自主基準を定めて運用、評価するとともに、環境目的および、目標を設定して、環境保全活動の継続的な改善、向上に努める。
- 製品の研究開発、設計、原材料の調達、製造、輸送、使用、サービス、廃棄に至る事業活動の全ての領域で、汚染の防止、省資源、省エネルギー、廃棄物の発生抑制等、環境への負荷の低減に努める。
- 環境・エネルギー問題の解決に貢献する高度で信頼性が高い技術や製品の開発、提供に努める。
- 本環境方針について、ステークホルダーの理解を得るとともに連携して環境の保全に努める。
- 環境教育等を通じて全グループ員の環境意識の向上を図るとともに、環境に関する情報提供等広報活動や社会貢献活動を積極的に推進する。

環境方針

三菱重工グループは、社是の第一条に「顧客第一の信念に徹し、社業を通じて社会の進歩に貢献する」と明示し、研究開発、生産活動など事業活動を通じて、社会の発展に寄与することを第一義としている。したがって、社業を遂行するにあたっては、企業が社会の一員であることを自覚し、事業活動の全ての領域で、環境への負荷の低減に努め、持続的発展が可能な社会の構築に貢献する。

2024 年 4 月
総合研究所長
吉田 孝文

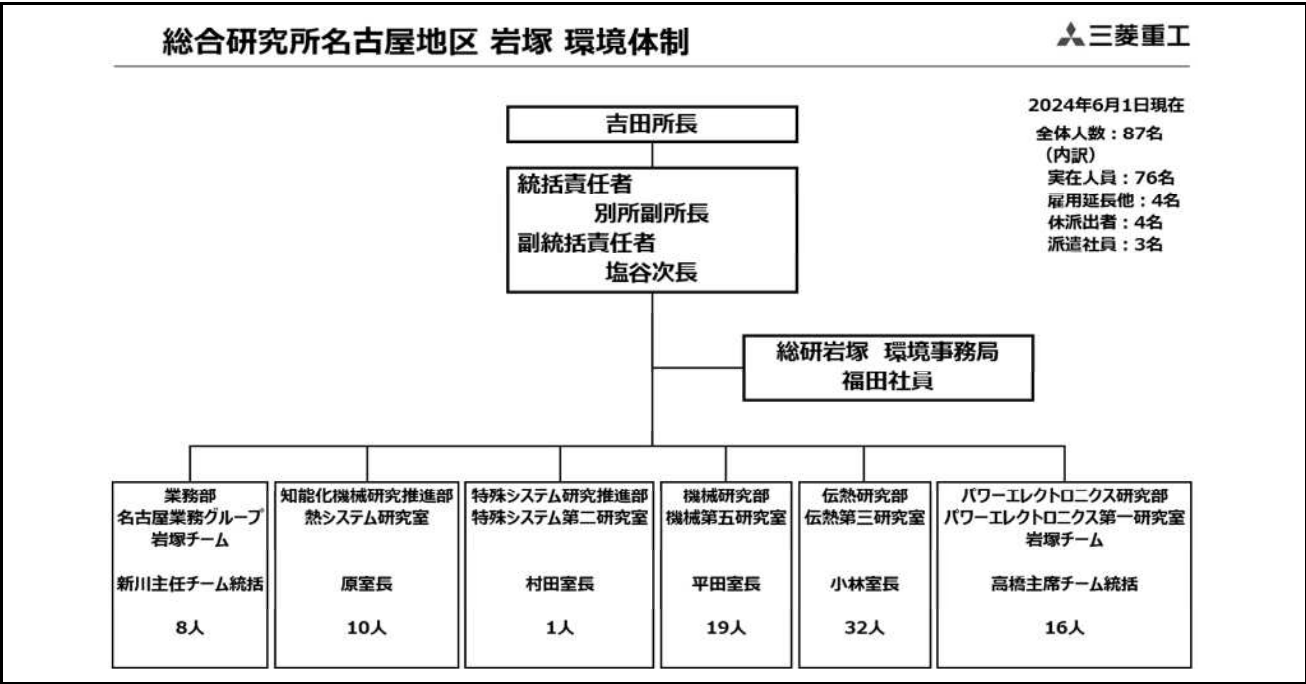
環境目標

重大環境不適合発生数 ゼロ

CO₂ 排出量 50%削減、水使用量・廃棄物量 8%削減

- ・基準年:2014 年度比
- ・CO₂ は 2024 年半年度目標（絶対値）
- ・水及び廃棄物は 2024~2026 年度の 3 年間の目標（原単位）

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 2 年度目（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,486	t-CO ₂
(温室①を酸効除炭ガス換算)	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	1,486	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度			
温室効果ガス総排出量	1,724	t-CO ₂	1,672	t-CO ₂	1,766	t-CO ₂	1,486	t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）			3.0	%	▲ 2.4	%	13.8	%		%
温室効果ガスみなし総排出量						t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）						%		%		%

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度			
原単位あたりの排出量										
削減率（対 基準年度）				%		%		%		%
原単位あたりのみなし排出量										
削減率（対 基準年度）						%		%		%

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

令和4年度の大容量・大能力機種（従来機対比2～5割出力大）の試験研究が落ち着いた影響や、照明LED化等の省エネ推進、また体制変更に伴う一部試験室の休止により、令和5年度は基準年度に対し13.8%減となった。引き続き省エネ設備更新等の活動を推進し、目標達成に向けて取り組んでいく。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
エネルギー消費量の把握及び管理	・エネルギー使用量の把握・計測・記録・分析	・使用実績を見える化(毎月)	・使用実績を毎月見える化し、増減の要因分析等を実施した。
省エネルギー・省資源の推進	・空調機の適正使用の励行(冷房28℃、暖房20℃) ・クールビズ・ウォームビズの推奨 ・昼休み、定時後における照明のこまめな消灯	・省エネの意識向上	・室温確認後の空調機利用、昼休み・定時後における照明のこまめな消灯を実施した。
省エネルギー・省資源の推進	・照明のLED化 ・老朽化空調機器の更新	・老朽化設備の更新	・蛍光灯(32W×2灯)25台をLED5200lmに更新し、年間1,728kWh(推定)の電力を削減した。
省エネルギー・省資源の推進	・試験設備の効率的運用による稼働時間の低減	・試験稼働時間の低減	・試験設備運転の効率化や無人運転の許可制の運用等を実施した。
自動車利用における取組み	・出張時における公共交通機関の利用促進 ・出張時に自動車を利用する場合の経済運転の励行(急発進・急加速をしない、アイドリングストップの確実な励行等エコドライブを推進)	・エコドライブ(急発進・急加速をしない、アイドリングストップ推進)を通じたCO2排出量の低減	・公共交通機関の利用呼びかけ、会社所有車の利用要領や交通安全教育などを実施した。

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 2 年度目（令和 5 年度）における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区 分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
電 力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値（クレジット等）の活用状況

計画期間 2 年度目（令和 5 年度）におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量（みなしの削減量）の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

・環境教育・訓練による意識の向上 ・環境に配慮した製品・技術開発を推進した。
--

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

・省エネ意識の向上、パトロール等での省エネ呼びかけ
